

不登校児童・生徒への取組

教育支援課

調査上の「不登校」とは

当該年度の4月1日から3月31日までに、30日以上欠席した児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルス感染症回避」による者を除く。）をいう。

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

（文部科学省から）

令和3年度 目黒区立小・中学校 不登校の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日までの

不登校児童生徒及び学年別内訳)

(単位:人)

	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	令和3年度	8 (0)	6 (2)	13 (4)	16 (3)	26 (4)	26 (8)	95 (21)
	令和2年度	6	6	8	10	14	20	64 (27)
	令和元年度	0	4	9	7	20	22	62 (21)
中学校	令和3年度	34 (6)	46 (20)	44 (24)				124 (60)
	令和2年度	35	40	35				110
	令和元年度	28	34	31				93

()内は前年度から継続して不登校であった児童・生徒数

不登校に対するめぐろ学校サポートセンターの取組

